

氏名 (法人にあっては名称)	楽天エナジー株式会社
住所	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	・電気事業法 第二条の二に基づく「小売電気事業」を営んでおります。		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2022年度)	5,653 (千t-CO <sub>2</sub> )	99.40 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2022年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績(2022年度)	0.201500 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	— (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
・非化石価値等のクレジットの創出から販売までを一気通貫で取り組むことで、環境価値取引の流動化に貢献いたします。 ・当社が電気を供給するお客さまにおいて、再生可能エネルギー設備の導入等(例：自家消費型太陽光発電システム)を希望するお客さまに対しては、電気料金の削減含めた設備導入に係る提案を実施しております。			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2022年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況) ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえて、自然エネルギーの導入拡大に努めます。 ・持続的発展が可能な社会の実現を目指し、環境のために役立つ新規ビジネスの発掘・推進に努めます。 ・需要増に伴い、自然エネルギーによる電気の供給の量の割合の拡大に努めます。		
調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2022年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	前年度実績 (2022年度)	22 (千kWh)	0.14 (%)
	(措置の実施状況) ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえて、自然エネルギーの導入拡大に努めます。 ・持続的発展が可能な社会の実現を目指し、環境のために役立つ新規ビジネスの発掘・推進に努めます。 ・需要増に伴い、自然エネルギーによる電気の供給の量の割合の拡大に努めます。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	・未利用エネルギー等を利用した電気の供給は計画しておりません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	・火力発電所は保有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	・エネルギーの見える化と合わせ、最適なエネルギー活用を提案して参ります。 ・積極的な省エネ・CO2削減に関わる情報の提供を実施して参ります。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	・環境価値を考慮した商品提供プラットフォームの構築 ・再生可能エネルギー電力メニューまたは非化石証書等を利用することにより実質的に再生可能エネルギーの電力利用を希望するお客様へは導入提案を実施 ・オフィスの空調稼働の最小化 (窓あけ実施、タイマーによる自動オフ等)		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。